

## 不利益処分に係る処分基準(法令)

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
ダイオキシン類対策特別措置法 第23条第3項	事故時の措置命令	環境企画課

1 処分基準は、次のとおりとする。

第23条第1項に規定する事故が発生した場合において、当該事故に係る特定事業場の周辺の区域における人の健康が損なわれ、又は損なわれるおそれがあると認めるとき。

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。